

対東ティモール民主共和国 事業展開計画

2020年 4月 現在

基本方針 (大目標)	持続可能な国家開発の基盤づくり支援
---------------	-------------------

重点分野 1 (中目標)	経済社会基盤（インフラ）の整備・改善
-----------------	--------------------

開発課題 (小目標) 社会・運輸交通インフラの整備・維持管理 経済・社会基盤整備プログラム	【現状と課題】 東ティモールは、国家歳入の8割を石油・天然ガスの輸出による収入に依存しており、持続可能な発展のために、民間経済活動の活性化による石油・天然ガス依存型経済からの脱却が重要課題である。民間経済活動の活性化のためには運輸交通ネットワークの基盤整備とそれを整備・維持管理する組織・人材の能力の強化が必要である。また、地域レベルでは、基礎教育や保健衛生及び女性の社会参画を進める社会基盤の充実が必要である。	【開発課題への対応方針】 東ティモールが今後持続的かつ安定的に発展していくため、道路・橋梁等の交通ネットワーク構築を中心とした、経済活動の活性化に資するインフラ整備に係る支援を行う。本支援に当たっては、我が国の支援の特徴である質の高いインフラの整備を重視する。また、地域レベルの課題に対しては、草の根・人間の安全保障無償資金協力等による支援を行う。											
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度			
		【運輸交通・インフラ整備】 運輸交通に係るインフラ整備、同インフラを整備・維持管理する組織強化・人材育成により、人の移動・物流の活性化に資する支援を行う。 【社会インフラ整備】 基礎教育、保健衛生及び包括的な社会参画の促進に資する支援を行う。	国道一号線整備計画	有償							52.78		
			道路インフラ及び品質管理アドバイザー	個別専門家									
			道路斜面防災防除事業にかかる案件化調査	普及・実証・ビジネス化事業									
			ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画	無償								21.97	
			港湾計画・施設維持管理アドバイザー	個別専門家									
			戦略的港湾開発マスタープランプロジェクト	開発計画								2.56	
			プレジデンテ・ニコラウ・ロバト国際空港整備計画	協準									
			空港開発・維持管理	第三国研修									
			東ティモール国立大学工学部新校舎建設計画	無償								22.31	
	インフラプロジェクト審査・評価アドバイザー		個別専門家										
	東ティモール大型自動車整備士および建設機械整備士オペレーター養成事業		日本NGO								0.38		
	経済社会基盤(インフラ)分野の課題別研修		課題別研修										

重点分野2 (中目標)	産業の多様化の促進																							
開発課題 (小目標) 産業多様化開発	【現状と課題】 東ティモールは石油・天然ガスへの依存度が極度に高いため、農業をはじめ、水産業、観光業等の基盤強化、制度整備能力構築を通じた産業の多角化が必要である。また、東ティモールの労働力人口は70万人と言われているが、その内賃金労働者数は19万人に過ぎず、かつ労働人口の大部分は農業や零細ファミリービジネスに従事している。しかし、農業は非石油産業のGDPの約20%を占め、かつ石油以外の輸出額の80%を占める非常に重要なセクターであるが、低い生産性と不十分な市場へのアクセスから、農業従事者の所得は低く、その改善も必要である。			【開発課題への対応方針】 石油・天然ガス依存型経済からの脱却には、産業の多様化が不可欠であり、そのために、非石油産業の中心である農業を中心に、森林や水産等の資源の持続的な活用による産業の育成及び効率化の促進及び産業人材育成に資する支援を行う。																				
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考												
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019 年度 以前</th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> <th>2023 年度</th> <th>2024 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度								
	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度																		
	産業多様化プログラム 【産業基盤の強化】 農林水産資源を含む産業分野の支援を通じて産業の多様化に資する支援を行う。 【産業多様化のための制度・能力構築】 産業の多様化に必要な、社会的弱者や持続性等の視野を含めた政策や制度を企画できる人材の育成に資する支援を行う。				持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクトフェーズ2	技プロ	■■■■■						5.20											
					国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト	技プロ	■■■■■						10.00											
					産業開発アドバイザー	個別専門家	■■■■■																	
					東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクトフェーズ2	技プロ	■■■■■						5.87											
					エルメラ県アッサベ郡農業用水事業	日本NGO	■■■■■						0.34											
				コーヒー畑の改善事業	草の根技協	■■■■■																		
				コーヒー輸出のためのマーケティング	国別研修	■■■■■																		
				漁業振興のための基礎情報収集・確認調査	基礎情報調査	■■■■■																		
				産業多様化分野の課題別研修	課題別研修	■■■■■																		
				観光・産業開発分野の青年海外協力隊派遣	JOCV	■■■■■																		

重点分野3 (中目標)	社会サービスの普及・拡充												
	<p>【現状と課題】 ミレニアム開発目標（MDGs）の達成状況をASEAN諸国と比較すると、栄養（Goal1）、保健（Goal4～6）、衛生（Goal7）の各指標で東ティモールは大幅に平均を下回っており、特に地方部における基本サービスが国民に対して十分に提供されていない。政府は保健・教育・衛生・治安等のサービスデリバリー改善を目指しているものの、ドナーが作成支援した各セクター開発計画を実現する人的資源が官民双方で不足していることから、急速な改善を実施することには困難な状況にある。</p>		<p>【開発課題への対応方針】 SDGsを含む東ティモールの開発目標達成及びASEAN加盟国と同等の生活・社会水準を実現するためには、国民一人ひとりが享受することのできる基本サービスの改善が必要である。そのためには、国家体制・制度の整備に加えて、公共・民間共に各サービスデリバリーを担う人材育成が急務であり、各サービスの質の向上に資する具体的な支援を行う。</p>										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
開発課題 (小目標) 政府・民間セクターから提供されるサービスの向上	政府・民間から享受するサービスの向上プログラム	<p>【開発計画に係る行政機能強化】 開発計画に係る行政機能強化のための、行政人材の育成、組織強化に資する支援を行う。</p> <p>【基礎的行政サービス強化】 警察、保健衛生、栄養、教育、水道など、基本サービス強化に資する人材育成を行う。</p> <p>【ASEAN加盟に係る人材育成】 東ティモールのASEAN加盟に向けて、行政能力向上のための協力をを行う。</p>	市民警察活動全国展開プロジェクトフェーズ2 地域警察能力強化 給水改善アドバイザー 水道局事業運営改善プロジェクト 法案起草能力向上・司法人材育成支援 法司法整備能力向上支援 人材育成奨学計画（JDS） 科学技術イノベーション人材育成 SDGsグローバルリーダー 「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業 住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業 教育・医療・給水関連の草の根無償資金協力 東ティモールのラジオ局による教育放送の実現に向けたイニシアチブ 未利用資源の堆肥化を軸とした資源循環システム構築のための人材育成および組織化支援事業 パーツ大学における「住民ニーズに基づく保健実践」のための教育強化プロジェクト 政府・公共セクター機能強化分野の課題別研修 東ティモールの国造り及び開発における女性の意義ある指導的役割及び参画の強化計画（UN連携/UN Women実施） 東ティモールにおける出生登録整備計画（UNICEF連携）	第三国研修 国別研修 個別専門家 技プロ 法務省技協 個別専門家 無償 長期研修 長期研修 日本NGO 日本NGO 草の根無償 草の根技協 草の根技協 草の根技協 課題別研修 無償 無償	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度			
					■								
					■								
					■								
							■	■				2.73	
							■	■					
							■	■					
							■	■				3.08	
									■	■			留学プログラム
									■	■			留学プログラム
							■	■				0.77	
							■	■				1.16	
							■	■				1.00	10件
							■	■					
							■	■					
							■	■					
							■	■				2.94	
							■	■				2.70	

		東ティモールにおける理数科初等教育強化計画（UNESCO連携）	無償						2.27	
		保健・教育分野の青年海外協力隊派遣	JOCV							

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝JICA海外協力隊）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「情報収集調査」（＝基礎情報収集・確認調査）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム）、「基礎調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」）、「案件化調査」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」）、「普及・実証・ビジネス化事業」（＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」）、「実線「———」（＝実施期間）、「破線「- - -」（＝実施予定期間）